

射水市環境審議会委員を公募します

射水市環境審議会は、射水市環境基本条例に基づき、環境の保全および創造に関する基本的な事項等について調査審議する市長の諮問機関です。

広く市民の皆様の意見を環境施策に反映するため、環境審議会委員を公募します。

1 募集人数

1名

2 任期

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで(2年間)

3 会議

年2回程度、会議を開催する予定です。

4 報酬

会議1回の出席に対し、所定の報酬をお支払いします。

5 応募資格

- (1) 射水市内に在住する満18歳以上（令和8年4月1日現在）の方（ただし、高校生の方は除きます。）
- (2) 国又は地方公共団体の議員や常勤の公務員でない方
- (3) 射水市のほかの審議会等の委員でない方

6 応募方法

応募申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

提出は、直接持参、ファクシミリ、電子メール、郵送のいずれでも構いません。

応募申込書は射水市ホームページからダウンロードできます。

※希望者には郵送します。

7 応募期限

令和8年3月23日(月)まで必着でお願いします。

8 その他

応募多数の場合は選考により委員を選出します。

選出結果は、応募者全員に通知します。

9 応募・問合せ先

射水市環境課

〒939-0294 射水市新開発410番地1

T E L : 51-6624

F A X : 51-6656

M a i l : kankyou@city.imizu.lg.jp